

四 半 期 報 告 書

(第39期第3四半期)

株式会社東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 堤威晴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 取締役 堤威晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	12,955,835	15,829,164	19,142,131
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△305,892	1,193,982	647,921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△380,575	751,157	253,077
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△380,858	752,658	252,889
純資産額 (千円)	7,813,823	7,788,656	8,447,571
総資産額 (千円)	10,526,807	11,024,375	11,687,475
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (円)	△7.01	13.84	4.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	70.5	72.2

回次	第38期 第3四半期 連結会計期間	第39期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.10	5.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第38期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第38期第3四半期連結累計期間及び第38期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、2020年1月24日に行われたHRBC株式会社との企業結合について、前第3四半期連結累計期間に暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定したため、前年同四半期連結累計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、新変異型であるオミクロン株が世界的な広がりを見せるなか、先行きについては、依然として警戒が必要な状況が続いております。

学習塾業界においては、GIGAスクール構想で進む教育環境のデジタル化、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとするオンライン教育サービスに対するニーズの高まりを背景に、他業種からの参入や業界内の組織再編が進んでおり、競争環境は以前にも増して激しくなっております。

このような状況の下、当社は、「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし 笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」という企業理念を経営の中心に据え、お客様一人ひとりに寄り添う教育サービスを提供してまいりました。当期は、中長期ビジョン「VISION2030」及び新中期経営計画「ホスピタリティ経営2023」の初年度であり、事業成長と新中期経営計画の戦略推進を両輪とし、「VISION2030」実現に向けて加速する1年と位置づけ、事業にまい進しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症に留意が必要な状況の中、当社はお客様や従業員の安全・安心を第一に、安心して学びを続けることができる環境づくりを徹底してまいりました。また、生徒がご自宅にしながら個別指導授業を受講していただけるオンライン個別指導も、安全・安心はもちろん、利便性や学習効率の向上といった付加価値のあるサービスとして引き続き提供しております。

当社の教育サービスを支える人材育成について、社員や講師が実践を通じて学び、共に成長する共創のプログラム・TEACHERS' SUMMITは、オンラインを活用した運営とし、継続的に活動を強化しております。拠点開発については、都市部を中心としたドミナント戦略を軸に、地域内でのブランド力強化を目指してまいりました。2021年3月に東京個別指導学院千歳烏山南口教室（東京都）、同国領教室（東京都）、6月に同武蔵中原教室（神奈川県）、同三田教室（東京都）を新規開校しております。さらに、9月に同金町教室（東京都）、10月に同茗荷谷教室（東京都）を新規開校いたしました。その結果、2021年11月末日時点において、当社の個別指導教室数はすべて直営の266教室となっております。当第3四半期連結会計期間（9月～11月）の入会者数は、緊急事態宣言の解除とともに回復基調で推移し、期中平均在籍生徒数は33,481名（前年同期比110.8%）となりました。一昨年同期の期中平均在籍生徒数（33,327名）に対しては100.5%となり、コロナ前の水準を維持しております。

こうした事業活動を継続してきた結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高につきましては、15,829百万円と前年同四半期と比べ2,873百万円（22.2%）の増収となりました。

営業利益は、売上高に対する講師給与増の比率が改善され、1,188百万円（前年同四半期は営業損失339百万円）、経常利益は1,193百万円（前年同四半期は経常損失305百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は751百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失380百万円）となりました。

なお、当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は11,024百万円と、前連結会計年度末に比べ5.7%、663百万円減少しました。

流動資産は6,567百万円と、前連結会計年度末に比べ13.3%、1,005百万円減少しました。この減少は主に、現金及び預金が811百万円減少、売掛金が215百万円減少したことによるものであります。

有形固定資産は823百万円と、前連結会計年度末に比べ0.7%、6百万円増加しました。この増加は主に、新規開校や増床に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は1,660百万円と、前連結会計年度末に比べ24.2%、324百万円増加しました。この増加は主に、生徒配置システムや請求基盤システムの構築に係る設備投資によるものであります。

投資その他の資産は1,972百万円と、前連結会計年度末に比べ0.6%、11百万円増加しました。この増加は主に、新規開校に係る敷金等が7百万円増加したことによるものであります。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は3,235百万円と、前連結会計年度末に比べ0.1%、4百万円減少しました。この減少は主に、賞与引当金が71百万円増加、未払法人税等が45百万円増加したものの、その他が61百万円減少、株主優待引当金が60百万円減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産は7,788百万円と、前連結会計年度末に比べ7.8%、658百万円減少しました。この減少は、剰余金の配当支払いを1,411百万円行ったことと、親会社株主に帰属する四半期純利益を751百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (市場第一部)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,267,300	542,673	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 24,035	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,673	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,562,644	5,751,387
売掛金	562,627	347,237
たな卸資産	30,677	28,717
その他	425,737	449,269
貸倒引当金	△9,194	△9,349
流動資産合計	7,572,492	6,567,262
固定資産		
有形固定資産	817,170	823,271
無形固定資産		
のれん	204,444	189,111
その他	1,132,253	1,471,733
無形固定資産合計	1,336,697	1,660,844
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,603,746	1,611,324
その他	357,367	361,672
投資その他の資産合計	1,961,114	1,972,996
固定資産合計	4,114,982	4,457,112
資産合計	11,687,475	11,024,375
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,176	15,820
未払法人税等	312,541	358,228
賞与引当金	134,360	206,266
株主優待引当金	60,547	—
その他	2,688,109	2,626,618
流動負債合計	3,204,734	3,206,934
固定負債		
その他	35,169	28,784
固定負債合計	35,169	28,784
負債合計	3,239,903	3,235,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	6,777,605	6,117,188
自己株式	△121	△121
株主資本合計	8,433,207	7,772,790
非支配株主持分	14,364	15,865
純資産合計	8,447,571	7,788,656
負債純資産合計	11,687,475	11,024,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	※1 12,955,835	※1 15,829,164
売上原価	9,517,350	10,438,905
売上総利益	3,438,485	5,390,258
販売費及び一般管理費	※1 3,777,943	※1 4,201,380
営業利益又は営業損失(△)	△339,458	1,188,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	281	60
未払配当金除斥益	748	612
助成金収入	24,493	1,400
保険解約返戻金	8,026	—
償却債権取立益	—	2,976
その他	15	54
営業外収益合計	33,565	5,104
経常利益又は経常損失(△)	△305,892	1,193,982
特別利益		
従業員休業補償助成金	※2 78,960	—
特別利益合計	78,960	—
特別損失		
従業員休業補償損失	※3 208,149	—
特別損失合計	208,149	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△435,081	1,193,982
法人税、住民税及び事業税	56,691	438,809
法人税等調整額	△110,913	2,514
法人税等合計	△54,222	441,324
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△380,858	752,658
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△283	1,501
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△380,575	751,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△380,858	752,658
四半期包括利益	△380,858	752,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△380,575	751,157
非支配株主に係る四半期包括利益	△283	1,501

【注記事項】

(追加情報)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して、のれんを含む固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループの業績は主に、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期連結会計期間においては、新学年を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

※2 従業員休業補償助成金に関する注記

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社はすべての教室に臨時の休校措置を講じました。その際臨時雇用者（アルバイト講師及びパートタイマー）に対して支払った休業補償に対応する助成金を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

※3 従業員休業補償損失に関する注記

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府による全国すべての小中学校・高校などに対する臨時休校の要請や、緊急事態宣言の発出及び延長を受けて、当社はすべての教室に臨時の休校措置を講じました。その際臨時雇用者（アルバイト講師及びパートタイマー）に対して支払った休業補償を従業員休業補償損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	172,034千円	189,024千円
のれんの償却額	15,333 "	15,333 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金
2020年10月9日 取締役会	普通株式	705,786	13	2020年8月31日	2020年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金
2021年10月14日 取締役会	普通株式	705,786	13	2021年8月31日	2021年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2020年1月24日に行われたHRBC株式会社との企業結合について前第3四半期連結累計期間において暫定的な会計
処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報にお
いて取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額255,794千円は、会
計処理の確定により46,238千円減少し、209,555千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が
69,541千円増加し、固定負債のその他が24,054千円増加したことによるものであります。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が2,938千円増加し、法
人税等調整額が2,186千円増加しております。また、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ
2,938千円減少し、四半期純損失が751千円、親会社株主に帰属する四半期純損失が751千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

当社グループの主たる事業は個別指導塾事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は合計額に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△7円01銭	13円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△380,575	751,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△380,575	751,157
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月14日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 705,786千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年11月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月10日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田雅也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊池寛康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である取締役堤威晴は、当社の第39期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

